

職場の環境改善のための補助金制度は 対象となる条件等を変更しました

2023年4月1日より下記のとおり変更しました

① 動力プレス機械特定自主検査実施補助金

これまで、あんしん財団と委託契約をしている契約検査業者の検査のみが補助の対象となっておりました。2023年4月1日以降の検査実施日(事由発生日)分からは、補助対象を拡大し、厚生労働大臣及び都道府県労働局長登録の検査業者で実施した動力プレス機械特定自主検査が対象になります。なお、これまで補助対象としていた契約検査業者の委託契約は終了いたしました。検査証明書(チェックリスト)等の検査業者発行の証明書類が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

② 安全衛生設備等設置(購入)補助金

補助対象期間が設定されている設備は、期間を延長しました。

No.	設備名称	延長後の補助対象期間
1	電動ファン内蔵ウェア※	2025年3月31日まで
2	パワーアシストスーツ(腰部アシスト用)	
3	水冷式体温冷却服(水冷服)※	
4	黒球付熱中症指数計(WBGT測定器)	
5	オイルミスト除去装置	

※2023年4月1日より対象設備名称を変更しました。

電動ファン内蔵上着 → 電動ファン内蔵ウェア

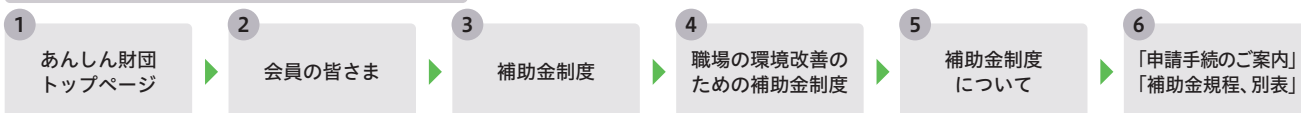
冷水式体温冷却服 → 水冷式体温冷却服(水冷服)

各種補助金を利用するための詳細については「加入者サービス規約」および「申請手続のご案内」「補助金規程、別表」をご覧ください。いずれもあんしん財団のホームページからご覧いただけます。

加入者サービス規約



申請手続のご案内、補助金規程、別表



職場の環境改善のための補助金申請窓口

WEB
から

<https://www.anshin-zaidan.or.jp/member/subsidy/>

お電話
から

通話料
無料

0120-512-511

お手続き番号 1

番号のお掛け間違いにご注意ください。
(受付時間 9:00 ~ 17:30 /
土・日・祝日および年末年始除く)

